

平成22年3月10日(水曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育長	松並勝	教育次長	坂本勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議事日程第2号

平成22年3月10日 9時00分 開議

日程第1 議案第72号から議案第100号（質疑・委員会付託）

議 事 の 経 過

平成 22 年 3 月 10 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

初めに諸般の報告をします。

田辺守君から欠席の届け出が、森治史君から早退の届け出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

澳本副町長から発言を求められております。

これを許します。

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

おはようございます。

それでは、おことわりを致しまして訂正をさせていただきたいと思います。

平成 21 年度の一般会計補正第 5 号によりまして、その中で情報基盤整備事業 2 億円の減額を致しました。その説明の中で、このたびの国の事業仕分けによりまして見送りさせていただいた分だという説明を致しましたが、正しくは 21 年度事業として事業消化ができなかったと、そのために削減をさせていただいたということに訂正をさせていただきたいと思います。

なお、この事業につきましては補正の第 3 号だったと思いますけれども、9 月に提案をさせていただきました。その事業が、国として明許の繰り越しはできないということになりましたので、このたび減額をさせていただいたということで、ご訂正をさせていただきたいと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

議長（小永正裕君）

これで、澳本副町長の発言を終わります。

日程第 1、議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についてから、議案第 100 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に議案第 73 号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第73号の質疑を終わります。

次に議案第74号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に議案第75号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に議案第76号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に議案第77号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に議案第78号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に議案第79号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに歳入全部についての質疑を行います。

歳入についての質疑はありませんか。

宮地君。

3番(宮地葉子さん)

18ページ、総務費国庫補助金の所ですが。

説明の所にきめ細かな臨時交付金とありますけども、これはどのようなことだったか。説明あったかもしれないけど、ちょっと聞き逃しましたので。

議長(小永正裕君)

澳本副町長。

本庁副町長(澳本 造君)

この、きめ細かな臨時交付金事業でございますけれども、国の制度と致しまして経済危機対策の一環としてですね、現在、黒潮町に限度額として交付される金額が1億5,606万3,000円ということになっております。この事業につきましては、歳出の方で詳細それぞれの事業を記載していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

先ほど、いわゆるその補正についてですが、副町長からの説明がございました。明許繰越はできないと。そのとおりで、説明のとおりなんです。

しかしね、12月にですよ、12月にもう明許繰越を出しておりますわね、議会に。たびたびそういう手法を取っておりますが。やはりね、明許繰越は3月にやるとかね、その前に臨時を取るとかですよ、そういう努力をしたらこんなことにならんがじゃなかったかなと思うのですが。

まあ簡単にその点について、説明をください。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

議員ご承知のとおり、最近近年になりまして経済危機対策、あるいはまた生活経済対策臨時交付金等、3点セットの事業が入ってまいっております。その事業につきましては、次年度計画予定の事業を前倒をしてですね、その経済危機対策事業に対応しなさいという制度でございまして、そういったものが途中に入れ込んでおりますので、必然的にもう明許になってくるというふうなようになってきます。

まあ本来の明許の性格と致しましては、最終年度においてですね、単年度において事業がなかなか執行できないというような種々の事情が伴いまして明許するわけですけれども、今回の事業についてはですね途中から入ってくる事業でございまして、それをまあ前倒しをするというふうな状況になりますので、もう必然的にですねその単年度には事業は実施できないというふうな状況になってまいりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

まあ説明は分かるがですよ。また、事業するに当たってね、事業の職員のね、職務の判断の中で、あれは厳しいものがあると思う。言われるとおりやと思いますが、今後はやっぱり手を挙げてね、これからは事業を先取りしていくと。そういう姿勢がないといかん時代になっておるがじゃないかなと、そんなに思いますので。

その点に留保した対応を今後望みたいと思いますが、その点どうですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

ただ今澳本副町長が答えましたように、平成21年から22年に関連する国の経済対策の事業がですね、全部で4つくらいありまして、それが順次こう入ってきてですね、このきめ細かな交付金の事業については特に2月当初時点で、まだ要綱が決まってないのに事業を前倒ししてやりなさいということで、最初からもう明許前提のですね取り組みでしたので、こういうことになっております。

また、議員おっしゃられるように、そういった有利な補助事業等を活用してですね、いずれやらなければならぬ事業等についてはなるべく早く取り入れてやるということでやっていきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終ります。

次に歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

46 ページの節で19、負担金補助及び交付金の所で、1,000万減額なっちゃうんですが、この原因。特に、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金が925万3,000円減っちゃう原因は何ですかね。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

この19節の1,083万6,000円のうち、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金の925万3,000円についてですけれども。これにつきましては、この事業の取り組みとしまして町が直接実施するものと、特産品開発推進協議会で取り組む内容の事業のものと合わせてこの事業です。そのうちですね、特産品協議会にですね負担金として支出するもので、内容につきましてはですね7節の賃金、これがですね労務費的なものですが、これについてはですね県との協議でですね、労務費は補助対象にならないので減額してほしいということと、旅費、研修費。これについてもですね視察を予定しておりましたけれども、事業期間の短縮に見合わせまして減額になっております。

それからですね、需用費の消耗品。これについてもですね栽培にかんする労務費と肥料関係がですね補助対象外になったということ。

また、委託料。5品試作品を計画しておりましたけれども、翌年度以降にですねずれ込んだと。

それから賃借料。事務機器のですね賃借料の事業の見直しを県と協議してですね減額したというような内容の下にですね、補助金となるべき特産品開発推進協議会への補助金をですね減額さしてもろうたという予算です。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

46 ページのですね、委託料の 200 万と 100 万、三角になっておりますが、そこは以前ご説明いただきましたらうか。あったらもうよろしいんですけど、なければお聞きしたい。その理由ですね。

それから、その下の 19 の補助金の特産品開発推進奨励交付金 100 万三角がございますが、その三角の理由。

それから、私は 6 款じゃと思うて聞いておるんですけど、48 ページのその漁業就業者補助金の三角の理由ですね、それをお聞きしたいですが。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

46 ページの委託費の農産物集出荷委託の件ですけれども。これについてはですね、この事業の事業期間のことなどもありまして、22 年度以降検討するということで、現在はですねこの 21 年度では取りやめをしております。

それから、黒潮印コンテスト委託、これですけれども。これについてもですね、期間短縮のためにですね実施見合わせをして 100 万の減をこうさせてもらっております。

それから、特産品開発奨励交付金ですけれども。これにつきましてはですね、農業部門で 10 件と水産部門で 10 件の、特産品の開発の推進奨励金の交付金の予定をしておりましたけれども、これについて農業部門では出てこなかったということで、100 万を減額しております。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

漁業就業者補助金のマイナス 111 万 5,000 円でございますが。これは新たに漁業者になりたいという方がいた場合にですね補助金が出る事業でございまして、それが該当者がいなかったということで落としております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

すいません、関連みたいですが。

47 ページ、林業振興費ですけども、ここの 19 節ですね、1,200 万 8,000 円の減額ですけども。

この 2 つとも、すいません理由を説明してください。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

森林整備地域活動支援交付金の293万円でございますが、これは事業量が確定したための減額でございます。

それと、森の腕たち育成事業費補助金で907万8,000円でございますが、これは最初は間接補助で、補助金を町をトンネルしまして、それから森林組合の方にする予定だったんですけど、それが直接森林組合の方に入るようになりましたので、減額しております。

分かりますかね。直接補助に変わったということです。間接補助が直接補助に変わりましたので、減額しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男さんは、委員会に付託されますので、詳細は委員会で質疑願います。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

19節の、その県工事負担金が三角となっておりますが、理由はどういうことですか。50ページです。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

この部分はですね、県工事に対しての負担金、まあこの字に書いてるとおりですけれども。県の方が当初、町の方です。前年度あたりを勘案して予算計上します。しかし、まあそれほど県が工事がなかったということで、まあできらったということですが。そういうことで減額をしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

黒潮町から県に対しては相当多くの要望個所を出しておりますわね。中村の幡多土木の所長は、やる気はあるけど金がないからできないという答弁でしたがね、一般質問でも私はこれをやっておるんですよ。

県が工事した一定割合をこう負担金として払うということは、県が工事してないんですね。去年の6月議会に、町長は土木部長まで折を見て要望に行きますよと。それはなぜ言ったかというたら、私が言ったのはね、県の幡多土木はやる気はあるけど金がない。それじゃあ財布を握っちゅう所へ行って頼むしかな

いじゃないですかという質問に対して、町長は機会をとらえて土木の部長のそこへもいきますよということやったけど、それ二度ほど行きましたかという質問したけど、この間もやったけど、行ってない。土木部長へ行ってない。その幡多の土木へは行ったけど、土木部の部長には行ってない、あるいは県知事には行ってないということなんですね。だから、こういう三角が出てくるわけよ。これではね、町のね社会基盤の整備は進まんがですよ。

単純によね、県がやららったき三角言ってもね、それは駄目ですよ。それまでの努力をしてないという証やもん、それは、ねえ。そういうところはね、やはりねもうちょっとね努力してもらわないと、町民はね困ってるんですよ。困ったから、何とかしてくれ、何とかしてくれという話がずうっとありゆう。ほんで財布を握っちゃう所へ行って頼まんことにはもう話にならん、そういうことなんですよ、この三角の証は。

そういうところからですね、もうちょっと詳しい、どれだけ県に対して要望活動を行った結果として、どれだけ努力した結果としてこうなったのか、そのへんをね聞きたいですね。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

お答えします。

平成 21 年度につきましてはですね、20 年度までは土木との日ごろの調整といたしますか、書類上の調整をしておりましたけれども、21 年度についてはですね地域要望等を基にしまして、また町独自の要望も含めまして、5 月の 15 日、5 月の 19 日だったと思っておりますが、町内現地を回りまして要望活動、そのときにはですね各区長さんもそれぞれ連絡を取って、出てきてもらっておりました。そういう活動してですね要望しましたけれども、21 年度については少し減額になったという状況でございます。

現在、まだ確定はしておりませんが、21 年度の行動がですね 22 年度に向けて、まあ 22 年度の予算を見ていただいたら分かるように、相当県の方も力を入れていただいておりますので、22 年度の負担金は相当増えておるという状況にありますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終ります。

次に第2表、繰越明許費の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで第2表、繰越明許費の質疑を終わります。

次に第3表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで第3表、地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に議案第80号、平成21年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に議案第81号、平成21年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

坂本君。

6番(坂本あやさん)

直接予算に関係しない部分かもしれませんけれども、今年から引き落としが始まりましたよね。

その進ちょく状況というのはどのようになっているのでしょうか。

それから、そのことによってですね、回収が遅れているというようなことがありましたか。

議長(小永正裕君)

教育次長。

教育次長(坂本 勝君)

お答えを致します。

宮川奨学資金のですね口座引き落としにつきましては、今年度から開始を致しました。

申込者の実際の数ですね、ちょっと今ここで把握はできておりませんが、申し込みもかなりあるようです。

それから、償還の状況でございますけれども、特に口座引き落としにおいてはですね、通常その支払いよりもですね償還状況についてはですね、まあ償還が一定スムーズにいつているというふうに考えております。

議長(小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15番(下村勝幸君)

8 ページで、貸付金が今回 468 万円の減額になってるんですが、単純に申し込みが少なかったからということだったんですけど。

その裏にある原因というかですね、何かそういう要因になってるのかとかいうのは分析されてるんでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

予算をですね組む場合にですね、宮川奨学資金につきましては選考の時期がですね3月に入ってからと、年度末に実際行います。

その場合ですね、当然その申込者を一定余裕を持ってですね、予算計上を致します。21年度の場合でしたら高校生を10名、それから大学生については20名、合計30名を見込んで予算計上を致しておりました。

その実際の申し込みはですね、説明をしたとおりに合計で17名ということで13名少ないわけでごさいますけれども、全体の最近の申し込みの状況についてはですね、一定19年度あたりは24名という申し込みがありました。その後ですね、大体20名を切ったような状態で推移をしております。極端に申込者が落ちてきたということではございませんが、そのような状況になっております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本君。

6番（坂本あやさん）

すいません、まとめて言ったらよかったですけど。

今の質問もありましたけれども、申請をする時期ですよ。とですね、それから実際にお金が必要になる時期とのですねギャップというものはないのでしょうか。

それとですね、金額的にですよね大学が3万でした。で、高校が2万でしたよね。以前私たち、これの金額をもっと上げたらどうかという議案を出したことがあるんですけども。そういうふうですね手続きの割にですけども、貸付金額が低いというようなことですね、その貸し付けをお願いしづらい方というのはいらっしやらないのですかね。こういう現状になってますので、少しやっぱり金額的にですねもう少し借りたいとかですね。

それから中にはですね、大学ではなくって今専門学校にかなり通う方々がいらっしやいますよね。高校を出てからですね、専門学校へ行くと。その中にはですね、学校法人ではないとですね借りられないとかいう形ですね規約というかがあると思うんですけども。そういうあたりですね、実際その現状はですね必要だけでも借りられないという子どもたちの現状が出てきていると思うんですけど、うちの基準の中でも学校法人として認可されていなければですね借りられないというような状況になってるんですよ。

で、その中でですね希望者としてですね、子どもが卒業して、別の学校法人ではないけれども通いたい。そういう所にはですね、うちの貸付金というのはですね枠を広げることにはできないものなのでしょうか。

そういうことによって、こう貸し付けの率がですね差が増えないのではないかと。この時期なのでかなり自由度があるので、貸しいただきたいという人は多いのではないかなと思ってたんですけど、その割に

は減ってるということでしたので、その原因がちょっと分からないなと思うんですが。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

まず、貸し付けの時期でございますけれども、当然、進学が決まる時期がですね、試験の時期が大体2月あたりになります。当然その進学が決まる時期にですね申し込みが出てくるという形になりますので、どうしてもこの選考の時期もそれに合わせた形にならざるを得ないということになろうかと思えます。

それから、金額が高校生が2万円、それから大学生が3万円ということでございます。確かにその額についてはですね、以前も議論があったところでございます。

この額についてはですね、考え方でございますけれども、まあ借り入れの時期、それから償還のことも一定考える必要がございます。多額の貸し付けを受けますとですね、償還がなかなか苦しくなるということもございまして、そのあたりを考慮する必要があるのではないかというふうに考えます。

それから、貸し付けの基準でございますけれども、学校法人以外のそういったものにですね、貸し付けができないかということでございますけれども、うちの基準では学校法人以上という形になっております。これまでに、それ以外の学校に進学するというので貸し付けの希望が挙がっていたこともありますけれども、その場合についてはですね、選考委員会の中で貸し付けを見送るということになりました。基準どおりいくということになっております。ただ、そういった例はごくまれでございました。

そういった関係で、借り入れの申込者が少なくなるというふうなことはないというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15番（下村勝幸君）

今のちょっと関連なんですけど、その選考時期が年に1回ですよ、入学決まってからということですので。

で、その時期をですね、例えばもう1回目の選考の中でですね、大体予算枠がもうこれだけということになりますよ。今回のようにこれぐらいの予算枠がまだ残ってるのかということがあれば、例えばそれを前期とすれば、後期でですねもう1回、これぐらいの予算枠ありますんでとかいう、そういう応募の仕方とかですね、そういうのももしかしたらできるんじゃないかなという気はするんですが、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

年度2回の募集というか応募ですけども、具体的にそういった年間2回の募集をしているような他の貸付金ですね、そういったものはあまりあるようには聞いておりません。

というのは、どうしてもその入学が決まってですね、そういう形で奨学金が必要であるというふうに考えられた方はですね、もうその時点で一定申し込みをされるのではないかというふうに考えております。

まあそのあたり、検討の余地はあるとは思いますが、現時点ではそういった形になっております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15番（下村勝幸君）

ちょっとくどいですけど。

ぜひですねそこらへんはですね、前例がないということなんですけど、予算枠これだけあるわけですから。実際に子どもを通わせてですね見てるうちに、やはりこのぐらいのお金は必要になるとかですね、その状況によっても家庭の事情によっても、結構いろんなことは起こりうると思うので、ぜひですね可能であればそういうことを検討していただいて、その方向でやっていただきたいと思うんですが。

よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

一つですね、その予算との関係でございますけれども。

当然予算の枠はですね、先ほども申しましたように、一定申込者の余裕を見た形で予算計上しております。まあそういう形を取らざるを得ませんので、差額が出るのも、一定まあやむを得ないかということもあろうかと思えます。

それを含めてですね、2回のその貸し付けということについてはまあなお検討はしたいと思えます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第81号の質疑を終わります。

次に議案第82号、平成21年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

村越君。

1番（村越比佐夫君）

最近、国会らあでも取り上げられてるように、「わたり」の問題ですね。これ、各市町村の関係で、黒潮町も県が指導に入らないかんようになっておるようにお伺いしますが。

町長、どう受け止めておりますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

過日、新聞の方であのように報道されました、あのおりでございます。

私どもはかねてからですね県の指摘も出ておりましたので、まあずっと今まで経過があつて来ておること、なかなか一篇に改善することが難しいというようなことでできておったものですが。

まあ、もうここまで来てですね、そのまま放置するということは絶対にできませんので。現在、22年の組織機構改革の位置付けといいますか職務職階制のですね張り付けといいますか、そういう形をまず23年度4月1日には、完全な職務職階制の完全実施というところに向けて、前提的に機構組織改革の中でそうい